

その他の道路貨物運送業における動作の反動無理な動作災害の死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
3	10~11	引越作業の為、台車からトラックの荷台にダンボール箱（H50×W50×D70、重さ30kg）を積み込もうと持ち上げた際に、無理な体勢で持ち上げてしまった為、腰を捻挫してしまった。	33~29	10
3	14~15	鋼材（パイプ）を積込するために荷台の上に乗し、事前準備作業（りん木を敷く作業）をしている最中に、自分が前に敷いたりん木（100cm×100cm）を踏んでしまい、左足首を捻り負傷した。	47~49	30
6	11~12	荷物を下ろす際にパレットを動かした時に、バランスを崩し、左脇腹に力が入り負傷した。	49~29	10
6	10~11	受傷者は、生コン車を洗浄し終わリステップから地上に降りようとして、高さ50cmのバンパーに足を掛けた時、足を滑らせ体勢を崩した。その際、右手はステップ下の握り手を掴んでおり、落ちないように右手一本で体重を支えようとしたため、右肩脱臼をした。	50~29	10
7	11~12	構内において、アルコール入りのポリ容器（18kg）をトラックに積み込む作業中に、急に腰に痛みを感じて負傷したものである。	48~29	10
9	10~11	プラットホームのある配達先で荷卸作業中、荷台の荷物をホーム上の台車に移し変える作業をしていた、その時ホームと荷台の隙間で躓き転倒しそうになった為、とっさに左手でボディー右側後部を左手で支えた際に左肩を負傷した。車をホームに対し斜めに接岸した為、通常より隙間が大きくなっていた。	55~99	50

11	15～ 16	取引先で、ミカン箱程度の段ボールケース（7～8kg）をパレットから車両の荷台へ2ケースずつ中腰の状態に積み込んでいた。作業半ばからペースも早まり、9割程度作業が済んだところでケースを持ち上げた瞬間に右腰にピリッとした痛みと違和感があったが、無理をして最後まで作業を続けた。痛みは続いていたが、翌日の病院予約をして湿布で対処した。翌朝、寝床から起き上がれず診察を断念し、自宅で療養した。その翌日、杖をついて病院に向かい受診した。	10 ～ 29
----	-----------	---	---------------

出典：[https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen\\_pgm/SHISYO\\_FND.aspx](https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx)(職場のあんぜんサイト)

Return to : [https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206\\_09.html](https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_09.html)